

日本におけるメンタリング運動： 広島市青少年メンター制度の事例を中心に

渡辺かよ子
(愛知淑徳大学)

【要旨】

「先進」各国におけるメンタリング運動の興隆を背景に、日本においても2003年度より広島市青少年メンター制度が始動している。同プログラムは米国を中心に実践成果を学びつつ、地域の実情に合わせた数々の工夫をこらしている。①資格制度による市場独占をすることのないボランティアによる支援・助言であること、②双方に新たな出会いと生きがい、メンターの役割モデルと善意が子どもの人生によき影響を与えること、③両者の関係性をモニタリングによって専門家が支援すること、というメンタリング・プログラムの特徴が存分に生かされた、広島市が世界に誇るべき画期的なプログラム実践が継続されている。

1. はじめに

本稿は、米国を中心とする「先進」各国で拡大発展しているメンタリング運動の全体像の究明と、プログラムの展開に必要な実践的知見の蓄積にむけた研究の一環として、日本の先駆的実践事例である広島市青少年メンター制度が、日本でのメンタリング運動の展開を阻む諸課題をいかに克服したのか、その概要紹介と共に、モデル移植論からみた特徴を明らかにしようとするものである。

メンタリングとは、成熟した年長のメンター (mentor) と若年のメンティ (mentee または protégé) とが基本的に一対一で継続的定期的に交流し、役割モデルと信頼関係の構築を通じて発達支援を行うものである。日常のインフォーマルなメンタリングとは異なる、フォーマルな制度化されたメンタリング・プログラムは、①参加者募集、②スクリーニング、③マッチング、④双方への事前指導、⑤モニタリング、⑥経験の共有、⑦プログラム評価、から構成される。各国のメンタリング・プログラムは、青少年の健全育成に向けた専門家と素人の協働、社会関係資本 (ソーシャルキャピタル) の増強によるコミュニティの紐帯促進方策として成果が報告され、生涯発達支援の革新として多大な期待が寄せられている¹⁾。

社会関係資本の豊かさで知られてきた日本社会においても、近年、地域コミュニティの崩壊、社会関係資本の劣化が顕著になっていることが指摘されている²⁾。従来から献身的な活動が継続されてきた保護司制度やBBSの「ともだち活動」、メンタルフレンド事業等に加え、より広範な青少年問題の解決と生涯発達支援に向けた施策が喫緊の課題となっている。こうした青少年問題への対応として、メンタリング・プログラムの構造と特徴、メンタリング運動発展の経緯、現段階での成果と到達点等、日本においてもメンタリング・プログラムに関する知見³⁾が蓄積されてきているが、プログラムの普及には多くの課題が残されている。広島市青少年メンター制度は、メンタリング運動が未成熟な日本における、本格的な青少年向けメンタリング・プログラムの先駆的実践事例となっている。

広島市青少年メンター制度については、同市教育委員会による広報活動に加え、既にテレビや新聞⁴⁾等で報道されており、早晚、同市教育委員会による経緯や成果に関する公式的総括がなされるであろう。本稿では、日本におけるメンタリング・プログラムをめぐる動向と普及に際しての課題を概観しつつ、広島市青少年メンター制度がこれらの課題をいかに克服して誕生したのか、その経緯と現状、世界のメンタリング運動における特徴と位置づけを、モデル移植論⁵⁾の視点から検討したい。

2. 日本におけるメンタリング運動⁶⁾：その特徴と課題

日本におけるメンタリング・プログラムの歴史を概観すると、すでに1910年代にBBS (Big Brothers Big Sisters。米国ではBBBSと表記される。今日のメンタリング運動の中核団体)が『救済研究』『社会事業』等の雑誌で紹介されている。実際の活動も1947年に「京都少年保護学生連盟」等によって世界的にも早期に開始されている。メンタリングと同種の活動としては、保護観察官を補佐するボランティアである保護司制度(1950年)や、「引きこもり」の児童生徒を中心対象とした「メンタルフレンド」事業等がある。日本のこうした動向と世界のメンタリング運動とを比べると、「メンタル mental」と「メンター mentor」とは語源的には関連していないことはいままでもないが、各国のメンタリング運動が非行や「引きこもり」に限定されない、より広義の青少年支援プログラムとして展開され、青年に限定されない広範な年齢層のメンターが活動している点で異なっている。

1990年代には、米国の影響下、企業の人材養成のためのメンタリング・プログラムが導入され、以後、メンタリングに関する基本文献の翻訳⁷⁾と共に、キャリア発達や青少年の健全育成、生涯発達支援の視点から心理学や教育学分野におけるメンタリング研究も進展している。2001年のNHKのラジオ英会話では、メンターとなって子どもを支援している体育教師の日常がテキストとして取り上げられ、メンターは「指導者」と訳されている。そこでは、豊かな社会の貧しい子ども現状とそうした子どもを支援するメンターの市民的良心がさりげなく描かれている。

今日、大学での新入生支援プログラムとしてのピア・メンタリングや、大学生を地域の小学校へメンターとして派遣するメンタリング・プログラムに加え、広島市青少年メンター制度(2003年)、T.I.E.メンタリング・パートナーズ(2004年)、実践力向上に向けた大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻におけるメンター制(2005年)等、「見知らぬ人の親切」を起点に正義とケアの統合と社会関係資本の増強をめざす本来的なメンタリングのプログラムが日本においても芽吹きつつある。その一方で、「メンター」を資格名称とする人材ビジネスも叢生している。

メンターやメンタリングという用語が頻繁に聞かれるようになった日本のメンタリング・プログラムをめぐる動向には、諸外国と比較して以下のような四つの特徴と課題が指摘できる。ここではこうした特徴と課題を広島市青少年メンター制度がいかに克服しているのかその先駆性を概説しておきたい。

第一は、日本のメンタリング・プログラムのプログラムの対象や参加者が限定的であることである。日本においても非行少年の立ち直りを支援するためのBBS運動は献身的に継続されているが、大学生の発意から始まったことを反映してか会員募集年齢が概ね18～30歳とされ、「ともだち活動」と称されるメンタリングを行っている会員は全体の10%

と低調である。米国等のプログラムが広義の青少年支援プログラムとして高校生から 90 歳代のシニアまでメンターとして積極的に活動している状況とは大いに異なっている。広島市青少年メンター制度は、小・中学生全般を対象とするものであり、メンターの特別な資格や年齢制限はなく広範な年齢層のボランティアの参加を可能にしている。

第二の特徴としては、今日の日本のメンターやメンター制と称するプログラムに、学問的基礎づけを欠いたコンサルタント・ビジネスや人材紹介ビジネスが多く含まれていることである。職場における人的資源開発としてのメンタリング制度が導入される一方、「メンター」「メンタリング」がコーチングと並ぶ「資格」とされ、人材育成ビジネスが叢生している。米国等にも利潤追求のためのメンタリング・ビジネスや企業組織の人材育成型メンタリングは存在するが、ボランティアによる社会貢献型のメンタリング・プログラムが多数存在し、学校・地域・企業が連携して社会福祉的文化活動から学習・就職支援まで幅広い個別継続的支援を提供している。広島市青少年メンター制度は、日本における人材ビジネスとは異なる、市民の善意による本来的な青少年向けメンタリング・プログラムである。

第三の特徴としては、「メンター」や「メンタリング」が外来語であるということである。「メンター」ないしは「メンタリング」は、その都度普通名詞として翻訳あるいは意識され、定まった訳語となっていない。例えば BBS の「ワンマン・ワンボーイ」活動と称されるメンタリングは「ともだち活動」、心理学や教育学の文献ではメンターは「良き相談相手」や「重要な他者」、「青少年個人指導員」等と訳されている。「ともだち活動」や「良き相談相手」等がすべて同一の「メンター」「メンタリング」というギリシャ古典に遡る伝統的な人間形成の型に繋がる鍵概念としては理解されていない。広島市青少年メンター制度は、「メンター」という原語をカタカナ表記で用い、訳語による混乱を避けている。

日本のメンタリングに関する第四の特徴として、「日本（人）」の特徴とされる「タテ社会」や「ウチ」と「ソト」の区別、「個」ないしは「近代的自我」の未確立、ボランティア活動そのものの未発達が上げられる。このことは、例えば世界的なメンタリング運動の中核として順調に会員数を伸ばしてきた米国の BBBS と日本の BBS の違いに表れ、日本の BBS は少年院等への慰問や各種行事が中心活動となり、OB 会の存在等、メンターとメンティの関係よりもメンター相互の関係を主とする青年のサークル活動的集団的性格が強く見られる。こうした特徴は、内向的で集団内の同質性と排他的アイデンティティを強化する「絆強化型 (bonding)」社会関係資本が、外向的で多様な社会的分裂を超えた異質集団間の開かれた関係性を構築する「橋渡し型 (bridging)」社会関係資本⁸⁾ を圧倒している文化的事象とみなされ、メンタリングの関係性形成の阻害要因となるものと考えられる。広島市青少年メンター制度は、自発的な個としての青少年とメンターとの関係性の構築支援プログラムであり、後述の工夫によって「橋渡し型」社会関係資本の増強が図られている。

3. 広島市青少年メンター制度の誕生の経緯

上記のような日本のメンタリング・プログラムをめぐる特徴と課題を克服しつつある広島市青少年メンター制度は、2003 年 2 月に秋葉忠利市長 (1942-) の第二期選挙公約に基づき、いわばトップ・ダウン方式によって導入された。広島市の関係者によれば、市長以外、「メンター」や「メンター制」、「メンタリング」という言葉そのものが、未知の用語であったという。メンター制の発議は、2003 年 2 月の秋葉市長の所信表明演説においてな

され、その前提には、①善意が素直に通じ合い、さらなる善意を生み出す社会の大切さ、②広い視野をもつことの大切さ、③未来への責任を果すことの重要性、がある。市政推進のための具体的手法概念を「直接性」として、「世界平和の基礎となる『人道都市広島』の創造」、「安心して暮らせる『万人の故郷広島』の創造」にむけた取り組みとして、以下のようにメンター制導入が表明されている。

「…活力に満ちた新たな未来を創造していくためには、次代を担う子どもたちの健全育成が必要不可欠であり、子どもたちに害を及ぼさない新しい原則を確立したいと考えています。まず、教育面では、重点課題として基礎学力の向上に取り組む必要があります、できるだけ1対1に近い環境で子どもを指導する態勢を整えるため、少人数教育制度の計画完成と段階的導入や、一人の子どもに一人の大人がアドバイスをし経験を共有する「メンター制度」の導入を図り、市立学校がそれぞれのユニークさで全国的に評価される教育の実現をめざします。」⁹⁾ また、社会環境の変化を背景に、いじめや不登校の問題、凶悪・粗暴な非行など深刻な社会問題となっている青少年問題への取り組みにおいても、メンター制度は有効であるとしている¹⁰⁾。

秋葉市長以外の誰にとっても、言葉そのものから全く馴染みのないメンター制が、なぜ選挙公約に登場し、導入されることになったのか。メンター制度導入の起点は、秋葉市長の数学者として在米生活にある。秋葉市長の経歴を略記すると以下のとおりである。東京大学卒業後に渡米し、1970年にマサチューセッツ工科大学(MIT)よりPh.D.取得、ニューヨーク市立大学、タフツ大学、広島修道大学で教鞭をとった後、衆議院議員(1990・1999)を経て、1999年2月に広島市長に選出され、現在第3期目となっている。秋葉市長がすごした1960年代末～1980年代の米国社会は、メンタリング運動史から見ると、BBBSを中心にメンタリングの萌芽的運動が開始されつつあった時期であった¹¹⁾。

自身がなぜメンター制度導入を思い至ったのかについて、以下のような説明がなされている。「私は、アメリカに20年近く住んでいましたが、アメリカ社会の中で、このメンター制度は大変定着している制度だと思いました。その発端は、ビッグブラザー(お兄さん)、ビッグシスター(お姉さん)と呼ばれる若者が、子どもたちと交流し、子どもたちとより良い関係をつくり、子どもたちの成長の一助になったことにあります。もともとは、社会の多様化にともなって親一人で子どもを育てたり、兄弟がいないといったケースに、お兄さん、お姉さんの代わりに若者が支援し新しい環境をつくることによって、その家族という枠組みの中では、できないような経験をしてもらうところから始まっています。日本で考えると、例えば、家庭教師のお兄さん、お姉さんが勉強を教えてくれるだけでなく、一緒に遊んでくれるというイメージの方がいいのかもしれない。その後、メンター制度は、核家族化など家族の形態が変わってくる中で、社会全体で子どもたちを大切にしていこうという様々な制度の一部として、より広い意味をもつようになってきています。最近私が一番感動し、これは広島市としても、もっと積極的に取り組むべきだと感じたのは、数年前にシアトルを訪問した時でした。その時の市長だったポール・シェルという方が、「このメンター制度は、今の時代を生きる子どもにとって非常に重要な制度だと思うので、シアトル市内の子どもたち一人一人に対して必ずメンターをつける、つまり全ての子どもにメンターがいるという形をシアトル市として考えている」ということをお話されました。私もメンター制度について、何とか子どもたちの環境を豊かにするために活用できないかと

考えていましたので、それを契機にして、少しずつ教育委員会と話をしながら導入する方向を考えてきました。…」¹²⁾

こうした秋葉市長のメンター制度への思いは、2003年度の第一次試行によって実現に向けた一歩が踏み出された。同年、広島市メンター制度検討会議、同策定部会が市民局、社会局、教育委員会によって設置され、これらの会議で検討を重ねながら、翌2004年1月には教育委員会が選考した5組がメンタリング活動(=メンターとメンティの交流)を開始した。この3ヶ月の試行による成果を受け、2004年度には、第二次試行として、4月よりメンター及び利用者の公募が始まり、新たに15組が加わった。

第二次試行がほぼ軌道に乗りかけた2004年11月には、青少年メンター制度シンポジウムが開催された。米国におけるメンタリング・プログラムの現状に関する講演と共に、実際にメンターとして交流を10ヶ月経験した二人のメンターと利用者(=メンティの保護者)に、校長会代表も加わり、長期にわたる不登校生徒の登校、親子関係の向上等の成果が報告された。二人のメンターは、自身の学生時代のボランティア経験や教職経験からメンタリングに関心を持つに至った経緯と、実際の活動内容を紹介し、メンター制度への参加を通じて「子どもから元気をももらった」、「子どもと共に成長した」と総括している¹³⁾。

2003年度と2004年の第一次試行と第二次試行を経て、広島市青少年メンター制度は2005年度より本格実施がなされ、2006年現在、60組が活動を行っている。

4. 広島市青少年メンター制度の概要

1) 理念と構造

広島市青少年メンター制度のメンター募集パンフレットは、メンター制を次のように記している。「広島市青少年メンター制度は、主に小学生や中学生を対象としており、メンターと呼ばれる人生経験の豊富な大人が、子どもと1対1の関係で、継続的・定期的に交流し、子どもとの信頼関係を築きながら支援し、子どもの精神的・人間的成長を促すことを目的にしています。」メンターは、「広島市教育委員会が人物や社会経験などをもとに選考した、子どもに対する深い愛情と理解をもつボランティアの方」とされている¹⁴⁾。

その趣旨は、「児童生徒の発達段階、家庭状況などに応じて、人生経験の豊富な大人(メンター)が子どもと1対1の関係で、継続的・定期的に交流し、信頼関係を築きながら子どもを支援する青少年メンター制度を推進することにより、豊かな人間性や社会性など社会の一員として主体的に生きるための基本となる資質や能力を子どもたちが身に付け、さらに、メンターとの交流を通して、子どもたちの生活習慣の確立や学力の向上を図る」ことにある。「『今の自分を変えてみたい』、『抱えている課題を克服したい』などの願いを持つ子どもたちを、様々なチャンネルでキャッチし、保護者からの申し込みを受けて、運営組織がボランティアであるメンターを派遣し、家庭・学校・地域・企業などの協力と支援のもと、広島市の未来を担う子どもたちを社会全体で育てていこうとする制度」とされている¹⁵⁾。

実施方法¹⁶⁾についてみると、①交流期間および時間については、1年間、放課後や休日等を利用して、週に1・2回、一回2時間程度の交流を行っている。曜日時間帯は担当するメンターと子ども、保護者が相談して決定している。②交流内容については、これといった決まったものではなく、実施例として、宿題、料理、ビーズ、地域活動・行事への参加、

外出、室内遊び（折り紙、トランプ、オセロ等）等が紹介されている。③交流の場所としては、子どもの自宅を原則とするが、メンターの自宅を含め、地域コミュニティの様々な場所で交流を行っている。④交流に関する費用については、あくまでもボランティア活動であり、交流に必要な交通・通信費等の実費弁償として、メンターには1回あたり600円が支払われている。（年間108回を上限）。⑤モニタリングについては、双方が月ごとの報告書を提出して、月に1・2回担当者が電話等で状況把握に努め、両者の関係性を支援している。⑥事故等への対応についても、広島市市民活動保険に加入して対応している。

また、Kramによる「キャリア的機能」と「心理・社会的機能」を子どもを対象とするメンタリングに適用し、次のような説明を行っている。「キャリア的機能」としては、主に子どもの学習や技能の向上を促進するよう働きかける行動を意味し、具体的には次の五つの行動を示すものとされる。①スポンサーシップ：子どもが家庭や学校、地域・グループなどにおいて望ましい立場や役割が与えられるよう支援する行動。②推薦とアピール：今後の子どもの成長を促すような役割に推薦したり、子どもの長所などを、子どもに関係する人々にアピールする行動。③訓練：メンターと子どもの中で、学習やクラブ、技能等に関する情報を共有するとともに、取組の結果に対する助言を与え、目標を達成するための戦略や手法を提案する行動。④保護：子どもの前向きな気持ちを脅かすような心配を減らし、子どもを守るための行動。⑤チャレンジ：子どもが何かかに挑戦しようとする向上心を育てる行動。

一方、「心理・社会的機能」としては、家庭や学校、地域・グループにおける子ども自身の立場、役割、アイデンティティについての理解を向上させ、一人の成熟した人間への成長を促すことを目的とした支援行動で、子どもの精神的な安定を支援する行動も含むものとされ、次のような機能が提示されている。①役割モデル：子どもにとって必要となる適切でふさわしい態度や価値観を身につけさせるために、メンターがモデルを演じること。②受容と確認：メンターが子どもを一個人として尊重し、子どもに対して無条件に肯定的な関心をもっていることを伝える行動。③カウンセリング：子どもの精神的・心理的ストレスを軽減するために、子どもが直面する様々な心配事や悩み事を、メンターに対してオープンに話すことができるような場や機会を提供する行動。④友好：メンターと子どもとの間に、先生と生徒、先輩と後輩といった権力や上下関係などではなく、友情や信頼に基づく相互関係を築くように働きかける行動。

またメンターの責任としては、＜子ども・保護者に対する責任＞として、安易なプログラムからの離脱の回避と、子どもや保護者との信頼関係を損なわないための留意点として、①守秘義務、②安全への配慮、③人権の尊重等、が確認され、＜社会的な責任＞として、①法律等に違反する行為の禁止、②社会的信用の確立、が挙げられている。

2) 参加者の現況

まず、メンターの登録を時系列についてみると、2003年度に5人（新規5人、うち女性2人）で開始されたが、2004年度には42人（新規37人、うち女性23人）に、2005年には81人（新規40人、うち女性33人）、2006年：101人（新規20人、うち女性12人）となっている。うち登録終了者は計3人おられ、その理由は転居・体調不良、地域活動多忙による活動辞退であり、登録継続率は97%となっている。

メンターの年齢構成としては、20歳代が7人（うち女性3人）、30歳代が7人（うち女

性5人)、40歳代が17人(うち女性12人)、50歳代が28人(うち女性24人)、60歳代が24人(うち女性18人)、70歳代が15人(うち女性6人)、80歳代が1人となっている。女性が全体の68%を占め、最多年齢層は50～60歳代で全体の53%を占めている。職業を持つメンターの割合は、男性が48%、女性が41%となり、大半のメンターは無職であり、大学院生や、6人の退職校長も含まれている。

利用者数(メンティとメンターのペア)については、2003年度には5組、2004年度には20組(新規15、継続5、終了3)、2005年度には42組(新規25、継続17、終了13)、2006年度:60組(新規31、継続29、終了7)となっており、2006年9月時点での交流中のペアは53組(新規総数76、終了23)となっている。

利用者の利用目的についてみると、広島市教育委員会では次のような四つの目的に分類している。第一は「活動支援」であり、放課後や休日の活動支援である。例えば、兄弟姉妹に障害がある又は乳幼児で保護者とかかわる時間が少ない、共働き又はひとり親で休日等も保護者が仕事をしている、核家族で高齢者とのふれあいが少ない等が利用目的となっている。第二は「成長支援」であり、学力向上、基本的生活の確立、対人的関係能力の育成、精神的安定等が利用目的となっている。第三は不登校への支援、第四は軽度発達障害等が利用目的となっている。それぞれの割合を見ると、全53組のうち(男子28、女子25)「活動支援」が22組42%(女子16)、「成長支援」が13組25%(女子5)、不登校支援が8組15%(女子3)、軽度発達障害等が10組19%(女子1)となっている。

小学生と中学生それぞれの利用目的を見ると、小学生37組のうち(男子15、女子22)「活動支援」が22組60%(女子16)、「成長支援」が8組21%(女子5)、不登校支援はなく、軽度発達障害等が7組19%(女子1)となっている。一方、中学生については、16組のうち(男子13、女子3)活動支援はなく、「成長支援」が5組31%(女子0)、不登校支援が8組50%(女子3)、軽度発達障害等3組19%(女子0)となっている。小学生の利用者の大半の利用目的は「活動支援」であるのとは対照的に、中学生の利用者の大半の利用目的が不登校支援となっている。

3) 事務局の機能と役割

上記のような利用者とメンターの拡大ならびに高い継続率の背後にあって、メンティとメンターの関係性を支援しているのが、事務局である。教育委員会の中に設けられた事務局は、パーティションで区切られたスペースには机と椅子、ビデオ再生機が設置され、書棚にはメンタリング・パック(メンタリングを学ぶための基本資料のパック)やメンタリング関連文献が設置され、モニタリングのためのメンターとの面談の場所が確保されている。年間予算は250万円である。

広島市教育委員会青少年育成部には二人のメンター制度担当者が配置されている。専任担当者は他業務も兼ねながら、以下のような年間スケジュールでメンタリング・プログラムを運営している。4～5月には、新規募集を行い市内各区での説明会を行うと共に、参加者のマッチングを行う。5月にはメンターへの事前研修を行い、児童・青年心理学の基礎や傾聴技術の訓練を行う。6月には、メンティとメンターの交流が開始し、以後、両者の関係性がどうか細心の注意と配慮を以ってモニタリングを行う。7月には、メンター全員を対象とする第1回定期研修会を行う。例年、臨床心理士による講演会である。10月には、参加者全員を対象とする交流会が開催され、メンターや子ども・保護者がいっしょに

作品展示や模擬店を出して、メンター相互、メンティや保護者相互の交流が図られている。12月と2月にも第2回と第3回の定期研修会がメンター全員を対象に開催されている。

「あなたの贈るぬくもりが子どもの宝物に」のキャッチコピーのとおり、ニューズレター『メンターだより〜ふれあい』が2005年3月より毎月発行され、守秘義務に則りながら、メンターや保護者、子どもの声が共有され、待機中のメンターの紹介もなされている。その構成は、随所に工夫がなされ、メンター相互の連携が図られている。例えば、【今月のメンターさん】ではメンターによる自己紹介やメンタリングの近況報告がなされ、【今月の報告書から】では、メンターとメンティ・その保護者から毎月提出される報告書から交流内容が紹介されている。また【みんなの広場】では、メンターの失敗談、成功談、雑感等が共有され、【お知らせ】【知識の泉】等のコラムも設けられている。挿絵もメンターによる絵手紙やスケッチが採用されている¹⁷⁾。メンタリング・プログラムへの参加によって、メンターは自身のメンティのみならず、メンター仲間とも交流連携し、メンタリングに関する知恵を蓄積共有している。

またメンターは、メンティとの交流に関連して、メンティならびに自身のことについて、臨床心理士や医師に相談することができる。1回50分で無料となっている。教育や支援の素人であるメンターは、気軽に専門家の助言を得ることができる支援体制がとられていることが特筆される。

こうした事務局によるプログラム運営上の工夫と参加者の善意により、学習意欲の向上や不登校生徒の登校、親子関係の向上等の成果が報告され、メンターからも「子どもから元気ももらった」、「子どもと共に成長した」との喜びの報告がなされ、事務局担当者によれば、メンター制度への参加によって、子どもたちは例外なく、改善の方向に向かっていくことが報告されているという。

今後の課題としては、広島市内におけるメンター登録者と利用希望者との地域差が見られることがあり、多くの高齢者を中心とするメンターの居住地が市街中心部であるのに対し、利用希望者である小学生や中学生が郊外に多く、地理的に両者の交流が難しいことがあるという。こうした課題はあるものの、上述の参加者の拡大に示されるように、メンター制度は順調に広島市に根を下ろし、市民の間で定着していつている。

5. 結び

以上、日本におけるメンタリング・プログラムの実践における先駆的事例として広島市青少年メンター制度の概要を紹介してきた。こうした広島市メンター制度を世界のメンタリング運動に位置づけると、以下のことが明らかになる。

メンタリング・プログラムのモデル移植論の視点から見た広島市青少年メンター制度の特徴としては、メンタリングの本質ないしは「遺伝子」を米国での実践成果から学びつつ、日本の文化や社会状況に合わせた工夫と配慮に満ちた「異花受精」プログラムとなることがあげられる。BBBSを始めとする市長の米国での直接経験に基づく発意は選挙公約となり、教育委員会内の全くの新しいプログラムとして始動した。ここには、米国の大統領や州知事や市長らによる首長の発意による行政の一環としての実現という特徴を共有しているが、通常、米国等でのこうした行政型プログラムでは、各種の草の根運動によるメンタリング・プログラムの連合審議会が設置される場合に多いのに対し、広島市の場合、

そうした草の根運動が未発達な日本においての市教育委員会が直接主催するプログラムの実施となっている。

具体的なプログラム構造としては、米国のプログラムの二つの型であるコミュニティ型と学校型の融合が図られていることが特徴として挙げられる。メンティとメンターの交流が自宅を中心に地域コミュニティの種々の場所になっているという点ではコミュニティ型のプログラムであるが、学校を通じた広報周知等、学校の機能が有効に活用され、退職教員が大いに活躍している。またメンティの保護者も同プログラムの利用に際して、学校からの広報紹介がなされていることによって、安心して子どもを託すことのできるプログラムとなっていることもメンター制度の定着要因となっているように思われる。

プログラムの理念や規模等の現状¹⁸⁾については、米国のプログラムで最も多い目標である「青少年への人格発展への良き影響」に相当する目標が掲げられ、男性よりも女性メンターが多い点も通常のメンタリング・プログラムの特徴を共有しているといえる。しかしながら、米国におけるメンタリング・プログラムの研修の中央値が3時間で19%が8時間以上、16%が1時間以下という多様性を鑑みると、広島市青少年メンター制度が年間3回の半日コースの定期研修会を開催しており、研修会が充実したプログラムといえる。

また、通常の米国での地域コミュニティ型プログラムの経費がメンティー一人当たり約1400ドル(15万円)¹⁹⁾であるのに対し、広島市青少年メンター制の年間予算が50組以上で250万円というのは、教育委員会内の事業であるがゆえに実行可能な、半ば驚異的に少ない予算規模である。また職員配置についても、通常、20組に対して専従担当者が一人という米国の実績²⁰⁾からしても、60組を二人の兼任職員の担当となっているのも半ば驚異的といえる。その一方で、予算が当面恒常的に確保されている点が広島市メンター制度の運営を安定したものにし、財源確保のための労力が削減されていることが特筆される。各国におけるメンタリング・プログラムでは、財源の乏しい草の根運動によるプログラムの事務局は、モニタリングそのものよりもプログラムの存続のための財源確保に少なからぬ労力を投じることを余儀なくされており、こうした点からも市教育委員会が運営するプログラムの長所が生かされている。

上記のようなプログラムのハード面の特徴に加え、広島市青少年メンター制度のいわばソフト面での充実、関係するすべての人の次世代に向けられた献身の中核となる事務局に人を得たことは極めて重要であると思われる。青少年向けメンタリング・プログラムに関する入門書が存在しない中、Kramの企業組織内のメンタリングの諸原理を青少年に適用し深い洞察と見事な解釈に基づくメンタリング・プログラムの起点を確立した上で、事前指導とモニタリングが丁寧に行われ、プログラムからの離脱や危機管理についても細心の配慮がなされ、広島型メンター制度が手作りで作成されている。

メンタリング・プログラムの特徴である①資格制度による市場独占をすることのないボランティアによる支援・助言であること、②双方に新たな出会いと生きがい、メンターの役割モデルと善意が子どもの人生によき影響を与えること、③両者の関係性をモニタリング制度によって専門家が支援すること、が存分に生かされた、日本の先駆的事例として広島市が世界に誇るべき画期的なプログラム実践が開始継続されている。米国から「移植」されたメンタリング・プログラムは、広島市での工夫と配慮という「異花受精」によって同地の「土壌」に根付き、見事な花を咲かせつつある。

- 1) 筆者稿「米英のメンタリング運動と生涯発達支援の革新」『日本生涯教育学会年報』第25号2004年。
- 2) Inoguchi T., Broadening the Basis of Social Capital in Japan, in Putnum, R. ed., *Democracies in Flux*, Oxford University Press, 2002. 等。
- 3) 伊藤みのり・伊藤篤「子どもの発達支援法としてのメンタリングおよびメンタルフレンド事業の有効性」『人間科学研究』（神戸大学発達科学部）第9巻第1号2001年。筆者稿「円環的生涯発達支援としてのメンタリング・プログラムに関する考察：米国の事例を中心に」『教育学研究』第69巻第2号2002年。同「メンタリング・プログラム」日本コミュニティ心理学会編『コミュニティ心理学ハンドブック』東京大学出版会2007年。等。
- 4) 例えば「悩む小中生助言者制度」『中国新聞』2003年12月26日、「児童生徒に専属相談員広島市教委がメンター制度試行来月から」『読売新聞』2003年12月26日。「大人のメンター子どもの味方、宿題・野球・絵手紙…一対一で交流 広島市導入1年 普及へあすから説明会」『中国新聞』2006年4月17日。石田正博「広島市 一対一で子どもの成長を支援 広島市青少年メンター制度」『文部科学時報』都道府県発 教育・科学技術・学術・文化・スポーツニュース、2006年8月10日。等。
- 5) 例えば Ashby, E., The Future of the Nineteenth Century Ideal of a University, *Minerva*, 6-1, 1967.
- 6) 筆者稿「日本におけるメンタリング」（「世界のメンタリング」連載第7回）『Mentoring News』Vol.7 大阪大学大学院工学研究科環境・エネルギー工学専攻「実践力 向上のメンター制とPBリーダー養成」プログラム事務局）2007年1月31日を参照。
- 7) エリクソン『幼児期と社会』（仁科弥生訳）みすず書房1977年。レヴィンソン『ライフサイクルの心理学』（南博訳）講談社1992年。カンター『企業の中の男と女』（高井葉子訳）生産性出版1995年。クラム『メンタリング：会社の中の発達支援関係』（渡辺直登・伊藤知子訳）白桃書房2003年。
- 8) Putnum, op. cit.
- 9) <http://www.h2.dion.ne.jp/~hiroseto/ECO/KEIZAI/HIROSHIMACITY/> 2006年8月25日参照。
- 10) 同上。
- 11) 渡辺かよ子「米国におけるメンタリング運動の展開」（単著）2003年3月『言語文化』（愛知淑徳大学言語コミュニケーション学会紀要）第11号。
- 12) 秋葉市長のメンター制度への思い＜メンター制度シンポジウム2004年11月＞
- 13) 広島市教育委員会『メンター制度シンポジウム報告書：あなたの贈る温もりが子どもの宝物に！～広島市の新しい実践から～』2004年11月。
- 14) 広島市教育委員会青少年育成部によるパンフレット「メンター制度をご存知ですか？：「広島市青少年メンター制度」利用希望者募集のごあんない」より。
- 15) 2004年第1回事前研修会の資料より。
- 16) 広島市教育委員会資料より。以下、同様。
- 17) 『メンターだより～ふれあい～』（広島市教育委員会青少年育成部）創刊号～第19号、2005年3月～2006年8月。
- 18) Sipe, C. L. & Roder, A. E., *Mentoring School-age Children : A Classification of Programs, Public/Private Ventures*, Winter 1999, Prepared for the Public Policy Council of The National Mentoring Partnership.
- 19) Ibid.
- 20) Ibid.

（本稿執筆に際しまして、資料提供等、広島市教育委員会青少年育成部の皆様の多大なご協力を賜りました。広島市青少年メンター制度を支える関係各位の献身と熱意から大いに学ばせていただきましたことをここに記して深謝申し上げます。）